



平成 31 年度
コミュニティソーシャルワーカー
(CSW)
活動報告書

令和 2 年 8 月

社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会

地域福祉課 地域総務係 地域共生社会推進事業担当



はじめに

急速な高齢化や地域での人と人とのつながりの希薄化をはじめとした様々な社会状況の変化等により、解決が難しい個別の課題が地域に生まれ、様々な福祉課題を抱える方が増加しています。

これらの課題に対応するには、これまで小地域福祉ネットワーク活動を通じて構築したネットワーク体制等を基盤に、地域の課題を早期に発見し、必要なサービスにつなぐといった機能の充実・強化を改めて図る必要があります。

そこで、狛江市社会福祉協議会では、住民の地域福祉活動等を支援するためのコーディネーター役として、コミュニティソーシャルワーカーを一定の地区ごとに段階的に配置していくこととなり、平成30年4月からあいとぴあエリア(中和泉・西和泉・元和泉・東和泉)に1名の配置を、令和2年4月からはこまえ苑エリア(岩戸南・岩戸北・猪方・駒井町)に1名の配置を行いました。

コミュニティソーシャルワーカーはアウトリーチを主としたアプローチにより、地域の福祉課題やニーズを発見し、地域住民・組織や関係機関と協力しながら、解決に向けた支援を行うとともに、地域における支えあいの仕組みづくりや地域での生活を支えるネットワーク作りを行う役割を担っています。

本報告書では配置2年目となった平成31年度の活動をまとめましたので、ぜひご覧ください。

目次

1.コミュニティソーシャルワーカーとは

- コミュニティソーシャルワーカーの3つの役割
- 配置スケジュール
- コミュニティソーシャルワーカーの支援のイメージ

2.個別支援、地域支援の取組み実績

- 相談内容の割合の推移(3か月ごと)
- 個別相談の内容別件数
- 関係機関との連携件数
- 個別支援の主な相談内容

3.個別支援の事例

- 事例① 他県から転入してきたばかりで孤立している80代女性への支援
- 事例② ひきこもり状態の18歳女性への支援

4.地域支援の事例

- 事例① 元和泉で活用されていない一戸建てを拠点とした地域の居場所づくり
- 事例② ひきこもりの子を持つ家族への地域支援 ～「ひきこもり家族cafe(仮)」の開催～

5.おわりに

1.コミュニティソーシャルワーカーとは

●コミュニティソーシャルワーカーの3つの役割

① 個別支援

公的なサービスや地域の支援だけでは解決しきれないニーズや課題を受け止め、対象者に寄り添いながら、解決に向けた支援を行います。

② 地域支援

地域の関係機関や団体等との連携・協力とそのネットワーク化を図りながら、地域の課題解決力を向上させます。

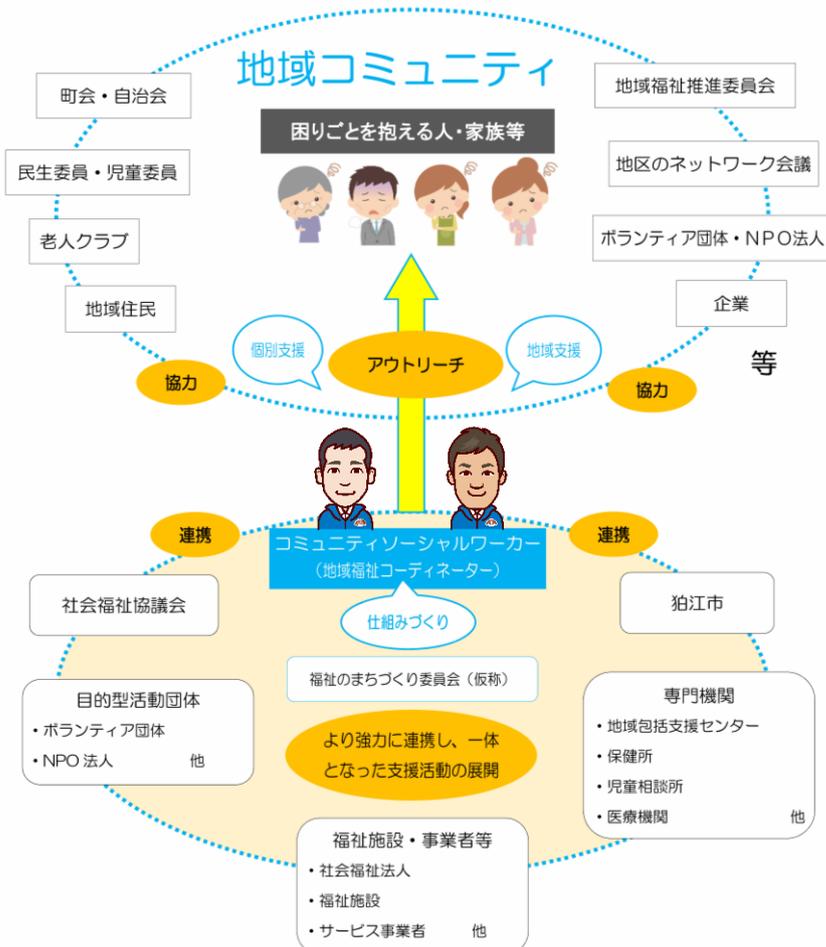
③ 仕組みづくり

個別支援、地域支援を行いながら、支援を通じて蓄積された情報やノウハウを基に、新たなサービスの提案や仕組みづくりを行います。

●配置スケジュール

年度	取組みの目標
2018年度 (平成30年度)	モデル地区を1地区設け、コミュニティソーシャルワーカーを1名配置した。 ※あいとぴあエリア
2020年度 (令和2年度)	地区を1地区増やし、コミュニティソーシャルワーカーを1名配置した。 ※こまえ苑エリア 2つの地区に1名ずつの体制となる。
2022年度 (令和4年度)	地区を1地区増やし、コミュニティソーシャルワーカーを1名配置する。 ※こまえ正吉苑エリア 3つの地区に1名ずつの体制となる。

●コミュニティソーシャルワーカーの支援のイメージ



コミュニティソーシャルワーカーの
配置体制の目標 (2022年度)

- ・あいとぴあエリア…中和泉、西和泉、元和泉、東和泉
- ・こまえ正吉苑エリア…和泉本町、東野川、西野川
- ・こまえ苑エリア…岩戸南、岩戸北、猪方、駒井町
(地域包括支援センターの圏域と同様の日常生活圏域を用いています)

2. 個別支援、地域支援の取組み実績

配置2年目の取組みとなり、初年度と比較し個別支援、地域支援ともに取組みが活発化しました。個別支援のご相談から地域支援へとつながったり、市民活動団体とのつながりから新たな地域支援の活動に発展するなど新たな取組みも増えました。

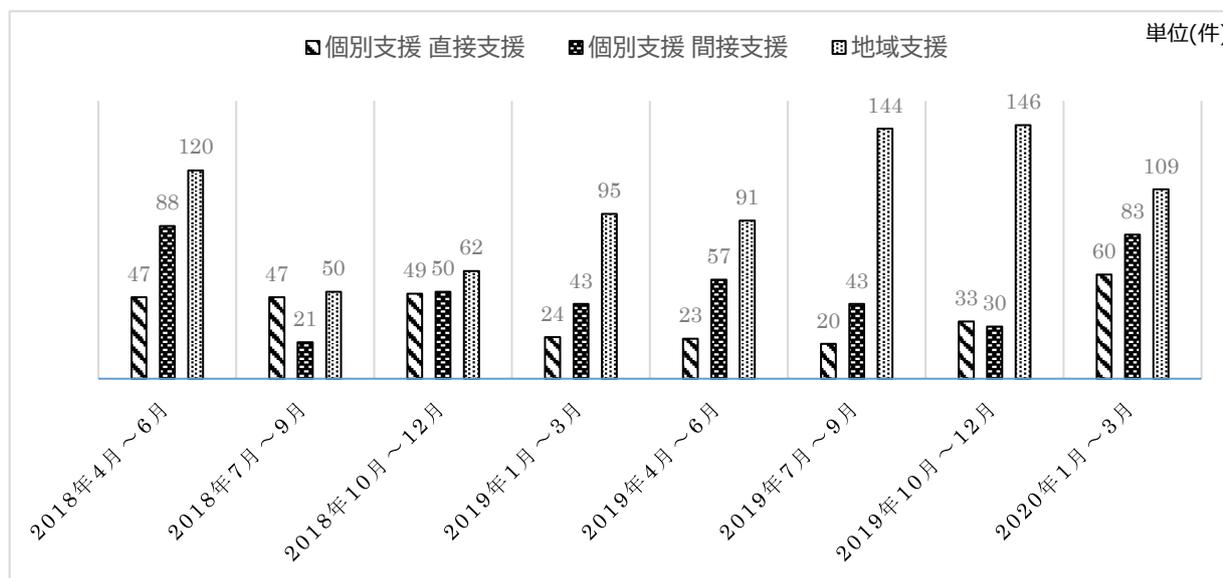
平成31年度の個別支援の相談対応実数は68名、延べ294回(平成30年度は63名延べ257回)、地域支援の相談対応実数は21件、延べ437回(平成30年度は17件、延べ121回)でした。

相談内容の割合の推移(3か月ごと)をみると、平成31年度は個別支援の件数は時期によって上下の波があるものの、地域支援の件数は大幅に増加しています。

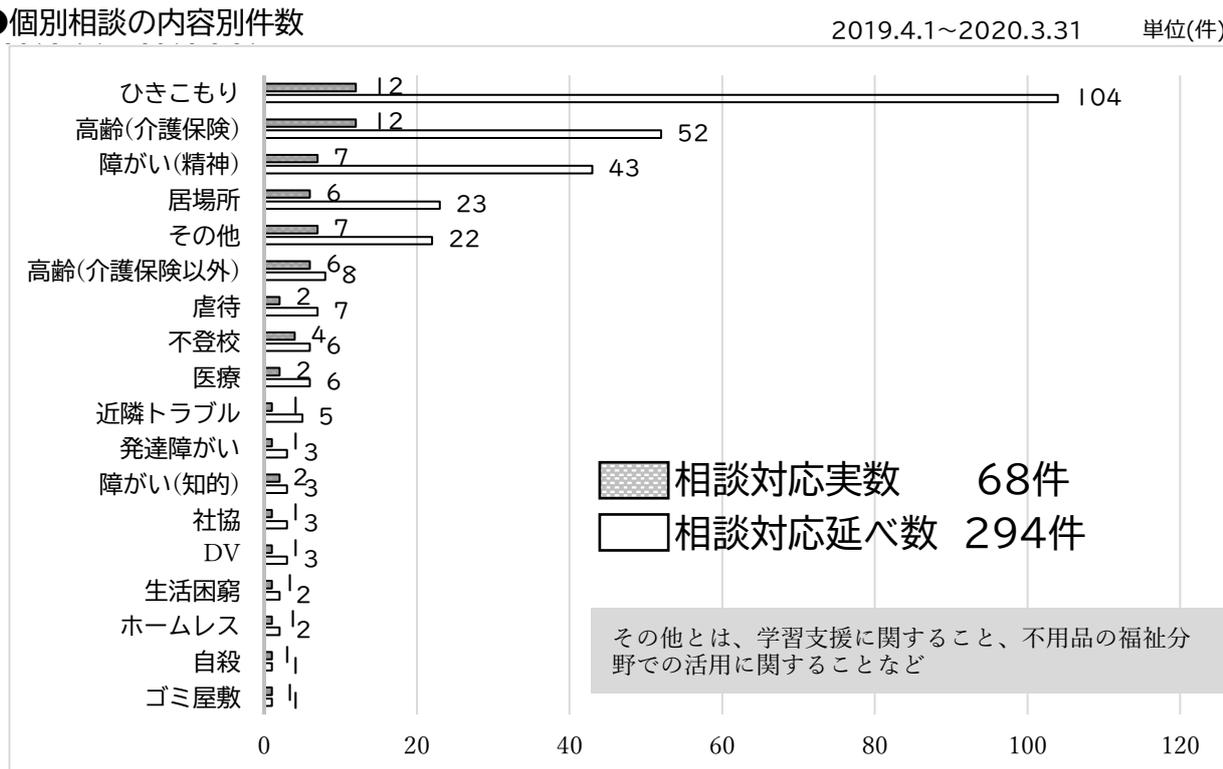
個別相談の内訳は、ひきこもりと高齢者に関する相談が最も多く、その次が精神障がいに関する相談でした。特にひきこもりに関する相談は、既存の相談支援機関に繋ぐことが難しいケースが多く、一人あたりの相談対応回数が他の相談と比較して多くなっています。

相談対応時の連携先は、行政機関が最も多く、次に粕江社協、地域包括支援センター、町会・自治会の順でした。

●相談内容の割合の推移(3か月ごと)

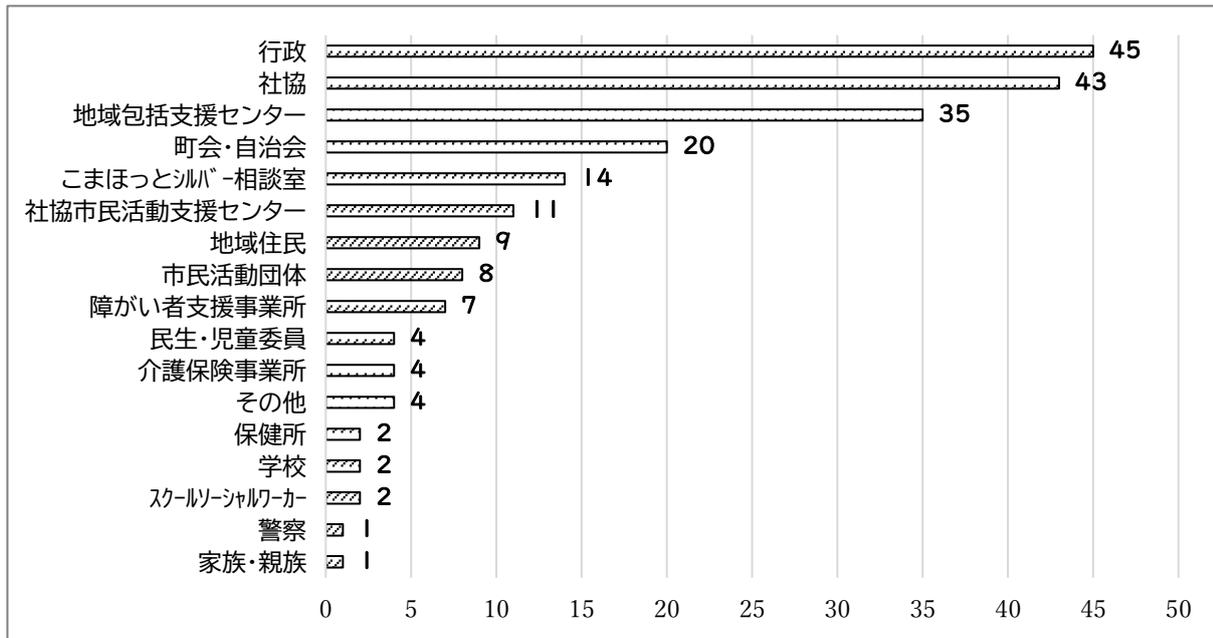


●個別相談の内容別件数



●関係機関との連携件数

2019.4.1~2020.3.31 単位(件)



●個別支援の主な相談内容

【高齢】

- ・退院後の在宅生活について
- ・認知症のある高齢者の生活や地域での居場所について
- ・近隣とのトラブルについて
- ・自分に合った終の棲家について
- ・一人暮らし高齢者が転居する際に出る粗大ごみの処分について
- ・不安な気持ちを聞いてくれるような人を紹介してほしい
- ・自身の健康不安について
- ・孤立している高齢者の地域とのつながりについて(ケアマネからの相談)

【障がい】

- ・知的障がいのある子どもの社会参加について
- ・精神疾患で入院中の家族の退院後の生活について
- ・地域での精神疾患のある方への見守り方法について

【子ども】

- ・不登校になっている子どもについて
- ・生活困窮世帯への支援について

【その他】

- ・ひきこもりの息子の親亡きあとのこと
- ・ひきこもりの息子の社会復帰の支援について
- ・地域でのボランティア活動先について
- ・地域の居場所について
- ・家庭内暴力について

3.個別支援の事例

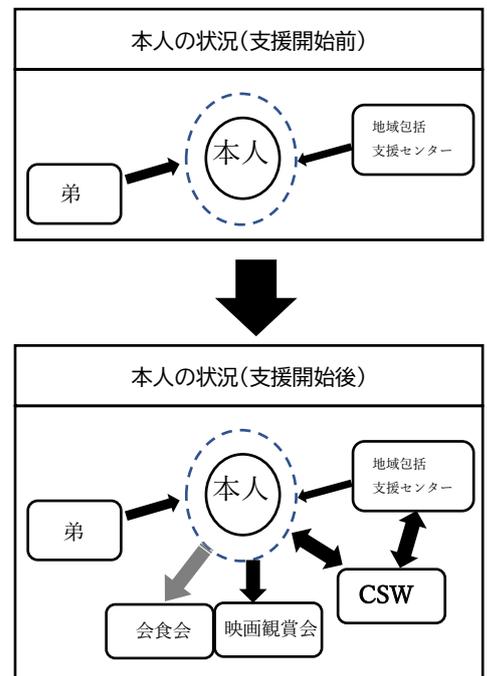
個別支援 事例① 他県から転入してきたばかりで孤立している 80 代女性への支援

※実際の事例を一部加工しています
※CSW=コミュニティソーシャルワーカーの略です

相談内容
<p>ご本人(以下、A 氏)は元々、他県で一人暮らしの生活を送っていた。しかし、3 年前、狛江市内に住む弟が、高齢となった A 氏の生活面での不安や体調面を心配し、自宅に A 氏を住ませ、一緒に生活をはじめた。A 氏の地方での暮らしは、ご近所とのつながりも多く、知人と山登りや散歩に出かけることもあった。狛江に越してからは、土地勘も無く、知り合いも一人もいない状況。10 歳年の離れた弟は長年狛江に住んでおり、活発な性格で地域の方との関りも多い。弟から知人との集まりに誘われることもあるが、A 氏は気を遣い、集まりには参加していない。狛江に越してきて3年になるが、自分のペースに合った生活ができず、精神的にも疲弊してしまっている。介護保険のサービス以外で本人らしい時間を過ごす場がないだろうかと地域包括支援センターの職員から相談があった。</p>
支援のポイント
<p>地方で過ごされていたご本人の生活スタイルやペースを大切に、狛江市での生活を充実したものにしていくことができた。すでに地域包括支援センターのケアマネージャーで予防通所介護サービスの利用も導入されており、定期的な健康維持の場は確保されていたが、それだけでは不十分だった。</p> <p>CSW としては主にご本人がストレスに感じられていた人間関係の悩みを吐き出せる場や、好きなことを楽しめる場への参加について支援をしていくこととなった。</p>
支援内容
<p>当初は土地勘がないことのほかに、元々遠慮がちな性格もあり自ら地域に積極的に出向いていくのは難しい状況だった。</p> <p>すでに信頼関係が築けていた地域包括支援センターの職員を通じて CSW が地域支援として関わっている地域の映画観賞会への参加を呼び掛けた。はじめは緊張気味だったが、回数を重ねるにつれて表情が柔らかくなっていった。会で知り合った方も道端で話しかけられたりすることがあり、それが大きな喜びにつながったようである。</p> <p>その後の映画観賞会に来られた際に、ご本人から CSW に対して「他に人が集まる場はこういうところがあるの?」との発言があり、会食やサロン等の地域の居場所情報をまとめてお渡しした。その後会食会に同行し体験参加の予定となる。</p>
今後の方向性
<p>本人の抱える不安やストレスを吐き出すことで楽になることができる場・人を増やし、徐々に狛江の地でも自分らしい生活ができるよう支援をしていきたい。</p>

支援の経過

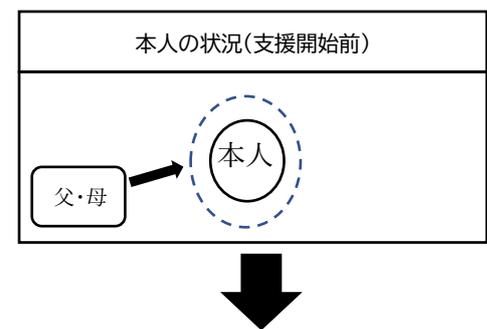
2019.10 地域包括支援センター職員から A 氏に関する相談が入る
2019.11 毎月1回の地域での映画観賞会に参加を呼びかけ、参加していただけるようになる。参加回数を重ね CSW とも徐々に信頼関係を構築した。
2020.3 映画鑑賞会以外の地域の居場所情報を CSW がまとめ、それに記載してあった会食会に体験参加となった。



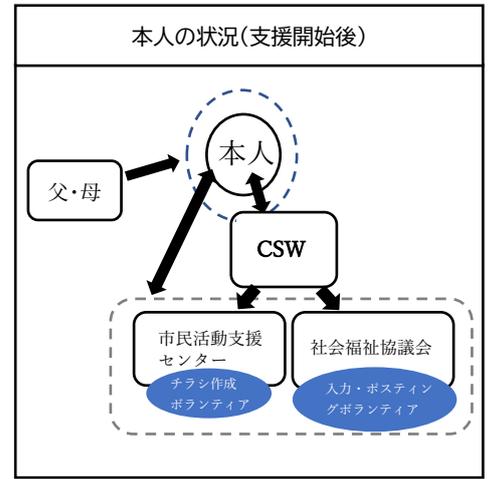
個別支援 事例② ひきこもり状態の18 歳女性への支援

※実際の事例を一部加工しています

相談内容
<p>「小学 4 年生から不登校状態になっている発達障がいのある娘(18 歳女性)が、自宅でも充実感を感じられるよう、本人の好きな折り紙と一緒に楽しむなど、訪問等で関わりをもってもらえないだろうか。」と両親から相談が入る。</p>
支援のポイント
<p>当初は対人への不安が強い様子がうかがえ、いかにして信頼関係を構築するかがポイントであった。できれば対象者と年齢が近く、共通の趣味のある協力者を見つけることができれば良かったが、本人の好きな折り紙は非常に細かい作業が必要となる分野であったため、一緒に楽しめる協力者を探すことが困難だった。</p> <p>そこで CSW が本人から教えてもらうというスタンスでかわりを持つことになった。</p>



支援内容
はじめは母親からご本人の状況を伺い、その後毎月の訪問をするようになる。父・母・子・CSWの四者で世間話をし、折り紙を一緒に楽しむなどのかかわりを持つこととなった。訪問を重ねると本人の表情も豊かになり、発言の回数も増え、徐々にではあるが、打ち解けることもできるようになってきた。その後CSWが提案したボランティア活動も受け入れていただくようになった。ボランティアは、社会福祉協議会の入力作業や近隣へのチラシのポスティング、市民活動支援センターを通じて紹介された地域活動団体でのチラシ作成依頼など、なるべく自宅でできる活動に取り組んでいただいた。本人にとっては安心した環境下でボランティア活動を実施できたと思われる。活動を通じて自分の得意なこと・苦手なことを新たに発見することもでき、少しずつ自信を持てるようになってきた。
今後の方向性
徐々に気持ちの変化が生まれ、本人の口からも就労や自立に向けた支援を望む発言が出てくるようになった。今後は障がい者の支援事業所とも連携を図り、本人が苦手なことを克服する支援ではなく、本人の得意なことを将来へとつなげられるような支援をしていきたい。



4. 地域支援の事例

地域支援 事例① 元和泉で活用されていない一戸建てを拠点とした地域の居場所づくり

支援の内容・経過

元和泉の一軒家で主に高齢者向けの相談や居場所の活動が新たに立ち上がったとの情報を得て2019年5月に生活支援コーディネーターとCSWで視察した。その際に活動者の一人で、実施場所の提供者でもあるM氏より「月1回の活動以外は空いているので良ければ社会福祉協議会の方で地域の方のためにうまく活用してほしい。ここには姉が住んでいたが事情があり住めなくなったのでお世話になった地域の人のために役立てていただければ」という相談があった。

その後市民活動支援センターこまえくぼ1234の職員、M氏を含め活用に関する相談を重ね、誰でも気軽に立ち寄れる居場所を目指すこととなる。2019年9月から本格コーヒーを楽しみながら地域住民が集うことができる「ポプラ喫茶室」を開催。また、地域で孤立しがちな子育て世帯でも気軽に立ち寄れる場として絵本の読み聞かせ「ゆったり絵本の会」をそれぞれ月1回ずつ定期開催することとなった。

ポプラ喫茶室では約30年前に成城大学の前で喫茶店のマスターをしていたという狛江市在住の方によるご協力で、「美味しいコーヒーと会話を楽しめる。」と年代問わず多くの方が参加された。ゆったり絵本の会は、活動場所を探されていた個人の読み手の方によるご協力で、2歳前後のお子さんを持つ親子の参加が多くみられた。

(平成31年度によしこさん家に関する地域支援は延べ143件実施した(打ち合わせ・連絡調整・広報等))

今後の方向性・課題

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年2月からやむを得ず企画を一時中断。内覧会や一般貸出などの新たな企画も準備している中での中断となってしまった。多くの方が集まる場でもあり従来と同様の企画の実施は難しい状況となった。

緊急事態宣言の解除後は、換気や消毒、人数制限などの必要な感染防止対策を図りつつ、週1回のフリースペースを中核に、電話で世間話ができる企画や、子育て世帯の方々が楽しめるような企画を実施している。

感染症対策としては人数制限や消毒等の対応はもとより、屋外ガレージでも企画ができるよう環境整備をした。直接的なつながりが少なくなりましたが、居場所やつながりを求める方に対して工夫しながら対応していきたい。



地域支援 事例② ひきこもりの子を持つ家族への地域支援 ～「ひきこもり家族 cafe(仮)」の開催～

支援の内容・経過	
<p>2018年5月 CSW 配置後間もない時期からひきこもりの子をもつ親やご本人からの相談が入っており、その都度個別支援として対応をしていた。相談者と面談をしていく中で、地域資源を新たに開発する必要性を感じていたが具体的にどうしていくべきか CSW 自身が悩んでいた。</p> <p>2018年7月 ひきこもりの支援機関のひとつである NPO 法人楽の会リーラのピアサポーターの立場である O 氏との繋がりができ、『家族丸ごとの支援』が重要であり『地域に家族会を作っていく必要がある』との助言を受け、早速社会福祉協議会内部で検討し、家族会立ち上げに向けた動きを進めていくこととなる。</p> <p>2018年12月 地域の関係者、支援者向けに「ひきこもり支援の在り方について」の講演会を開催。また、身近にひきこもりの方がいるというご家族の立場の方にも「正しい我が子への接し方」についての講演会を開催し、大きな反響をいただいた。</p> <p>2019年1月 『第1回生きづらさ茶話処』を開催。12月の講演会に参加されたご家族を中心に参加を呼びかけ、9名が参加。</p> <p>2019年9月～毎月1回 ひきこもり家族 cafe(仮)を開催。家族による家族の会として、CSW は間接支援に徹した。10月からは家族の対話の引き出し役として、心理カウンセラーにも協力いただくこととなり、ゲストを招いて学習の機会を設けることもできた。</p> <p>2019年12月 心理カウンセラーと CSW による特別企画として個別相談会を開催した。</p>	
今後の方向性・課題	
<p>学齢期を過ぎてからのひきこもりの支援機関が地域に不足している。個別支援では他の家族会、こま YELL、若者サポートステーション、ハロワーク、NPO 等の支援機関とも少しずつ関係構築が図れてきたので、今後さらなるネットワークを構築していきたい。</p> <p>ひきこもり家族 cafe(仮)については新型コロナウィルス感染症の影響により 2020年2月から休会となっている。今後は少人数での開催や、オンラインでの開催、個別での対応など含め、新たな会のあり方に向けて可能性を探る。</p> <p>また、当事者の居場所づくりについても取り組みを進めていきたい。</p>	

5.おわりに

平成 31 年度は、地域支援としてよしこさん家の環境整備・企画の実施に注力しました。試行錯誤しながらでしたが、オーナーの M さんをはじめ大変多くの方のご協力をいただき、地域の皆様の交流拠点としての役割を果たすことができました。

しかし残念ながら新型コロナウィルス感染症の影響により、従来の地域の居場所は人の密を積極的に作る場でもあったため、大幅に実施方法を見直す必要が生じました。

人とのつながりがこれまで以上に希薄化することでの弊害は大きく、精神症状や認知症状の悪化、身体機能の衰え、虐待件数の増加などを耳にする機会が増えました。よしこさん家では単に企画を諦めて中止にするのではなく、必要な感染対策を図りながらも、課題を抱える方やつながりを必要とする方を支援する場になったらと考え、緊急事態宣言解除後の6月から企画を続けています。

個別支援については前年度と比較し件数こそ微増でしたが、相談内容としては対応がより難しい内容のケースが増えてきました。ひきこもりの支援にしても家族相談から本人支援へと移行するケースのほか、支援機関には繋ぐだけではなかなか改善しないような困難な事例も増えました。

令和 2 年度は2エリア 2 名体制となり個別支援で対応できる範囲も広がりますので、より積極的な活動をしていきたいと考えています。

平成 31 年度コミュニティソーシャルワーカー(CSW)活動報告書
 令和 2 年(2020 年)8 月発行
 社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会
 〒201-0013 東京都狛江市元和泉 2-35-1 あいとぴあセンター内
 電話:03-3488-0313 FAX:03-3430-9779
 E-MAIL:csw@welfare.komae.org